



研究者行動規範

- 研究の責任ある遂行に向けて -

制定 平成18年1月
最終改正 平成27年4月

国立研究開発法人産業技術総合研究所

目次

はじめに	1
第Ⅰ部 -研究者倫理について-	3
研究者倫理について	4
第Ⅱ部 -研究の責任ある遂行に向けて-	6
研究課題の立案、提案	7
社会ニーズの把握と科学技術の言葉による問題の提示	7
アイデアや手法に関するオリジナリティーの確認と尊重	7
研究チームの中でのオリジナリティーの確認と尊重	7
研究費の申請、契約の概念	8
研究の遂行とデータの管理	9
自律性と創造性の尊重	9
データの信頼性と研究に対する誠実性	9
環境、安全に配慮し、生命倫理を尊重した研究の遂行	9
安全保障輸出管理の重要性	10
研究資金の適正な使用	10
研究データの取り扱いと管理の重要性	10
研究ノートとその保存	10
データの管理	11
データの帰属を明確に	11
成果の発信	12
成果発信の意義	12
論文発表のあり方	12
オーサーシップのあり方	12
連絡担当著者（CA）としての責務	12
分割発表	13
適切な引用	13
研究成果と資金の関係	13
メディアへの公表のあり方	13
特許出願の検討	14
特許出願における発明者	14
受託研究、共同研究における成果発表	14
外部への技術移転	14
研究成果と社会とのつながり	15
研究者・研究リーダーの役割	16

審査における義務と社会への責任.....	16
研究者間のコミュニケーションの重要性.....	16
リーダーの役割と責任.....	16
差別やハラスメントの無い職場環境.....	17
おわりに.....	18

はじめに

この行動規範は、産総研における研究が、(1) 社会の中で「研究者の責任ある行動」として共通に認識されている基準に沿ったものとなり、また、(2) 産総研がその理念の実現のために自ら定めている各種のポリシー、規程に則ったものとなるよう、職員全員が研究行為に関する倫理観を高め、研究の実践の方法について議論を深めるために作成したものです。

2001年4月に独立行政法人産業技術総合研究所として出発して以来、私たちは優れた研究成果を創出し社会に還元すべく努力を継続してきました。同時に私たちは、我が国の公的研究機関の先駆者となるべく、多くのことを考え、企画し、様々な取り組みを行ってきました。この間の活動を一言で総括すると、「変化を恐れず多くを試み、多くの努力・苦労と共に多くを学んだ」と言えるのではないのでしょうか。

中でも現代における科学技術研究の意味、なかんずく産総研におけるそれについて議論し共有する過程を持ったことは意義深いものでした。持続的発展可能な社会の地球規模での実現のため、また我が国の産業競争力強化のために産業科学技術が果たすべき役割の大きさと重さを改めて認識し、私たち研究者が社会に対して負っている責任を再確認してきました。そのことは、第1期最終年度に起草され、制定された「産総研憲章」に明確に表明されています。私たちは、研究活動を「社会の中で、社会のために」展開することを謳ったのです。

「社会の中で、社会のために」研究活動を展開するに当たって忘れてはならないものに研究の倫理性があります。それぞれの研究者は正義性 (Justice)、社会性 (Social Responsibility)、高潔性・誠実性 (Integrity) を明確に意識して研究活動を進めることが重要ではないのでしょうか。それを考えるためのベースとしてこの行動規範を提供したいと思います。

第Ⅰ部では、研究の責任ある遂行 (Responsible Conduct of Research) に向けて基本となる、研究者倫理について記述してあります。

第Ⅱ部では、「研究の責任ある遂行」に向けて、留意すべき点について望ましい考え方を概ね研究遂行の時系列に合わせて記載してあります。これらの留意点は、「研究者倫理」の保持と並んで重要な様々なルール、規範、良き慣習と関連するもので、社会と科学技術研究との関係が発展変化する中で社会の側からその遵守を要請されたり、科学者、研究者自らが良き伝統としてそのコミュニティ内で育み継承してきたりしたものです。

また、それぞれ対応する箇所に関連する産総研の規程類を記載してありますので必要に応じて参照して下さい。

研究の現場では判断の難しい問題が多々起こることが考えられます。日常的な会話により、お互いの疑問がぶつけられ、より高いレベルでの倫理観の確立・保持と、研究の責任ある遂行のために本行動規範を役立てていただきたいと希望しますし、また、研修等での議論の出発点として用いられることを期待しています。

第 I 部 -研究者倫理について-

研究者倫理について

科学研究に関する倫理の根幹は、正義性（Justice）、社会性（Social Responsibility）、高潔性・誠実性（Integrity）にあります。正義性とは一人の人間として人類に貢献する姿勢を意味し、社会性とは社会の一員として責任ある行動をとることであり、また、高潔性・誠実性とは研究者として正直で恥じることのない行動をとることです。

産総研憲章で謳っているように、産総研で働くすべての人は、産業科学技術の研究開発を通して豊かな社会の実現に貢献することが期待されています。このことは、社会からの科学コミュニティへの要請に答えていくことでもあり、研究の正義性、社会性に関係します。産総研が受け取っている公的研究資金は、社会や国からのこのような期待が込められたものであり、研究者は研究を行いその成果を社会に還元することで、社会との契約を履行することになります。

このような研究を行う上で、研究者として対象に真摯に向き合い、実験や理論的考察等から得られる結果を最善を尽くして解釈し、それらを正直に報告することは高潔性・誠実性の最も重要な部分です。また、研究課題の提案や研究成果の発表にあたり、他者のオリジナリティを尊重し、適切な引用等を行うことも重要です。これらは近代科学の成立以来、科学者が自らのコミュニティの中で育み共有してきたもので、科学研究に携わる者が等しく認識すべき共通倫理であり、この行動規範で「研究者倫理」として定義するものです。

現代においては、「研究の自由」*を社会が容認していることに対して、科学者・研究者が自律的に社会への責任をはたしていく上で、この倫理観の共有はますます重要になっています。

産総研の研究者のみならず産総研で研究を行った経験を持つ研究者が高い倫理性をもってその後の研究を行っていくことは、産総研の社会の中での価値を高める上での重要な要素の一つです。そのためには、産総研で研究を行うすべての人が健全な研究者倫理の確立・保持に貢献することが期待されます。それは産総研憲章の実践であり、研究者が社会に対して負っている責任の一つです。

研究者倫理、特に高潔性・誠実性からの逸脱として研究者コミュニティ内部のみならず広く社会からの信頼を失うものに、研究ミスコンダクトがあります。狭義には、データ

*「研究の自由」には、学説を立てること、結果を発表すること、移動すること、情報交換を行うこと、等が含まれます。

の捏造（Fabrication）、偽造（Falsification）、剽窃（ひょうせつ）（Plagiarism）を言います（これらは併せてFFPと呼ばれます）。データの剽窃は「他の研究者の発表結果や、未発表データあるいはアイデアを適切な手続きを踏まず、かつ、引用もせずに記述すること」です。産総研では、これらの行為に対しては、「国立研究開発法人産業技術総合研究所における研究ミスコンダクトへの対応に関する規程」を既に定め、研究ミスコンダクトを発見したとき、又は研究ミスコンダクトがあると思料するに至ったときの、申立手続き、予備調査の進め方、本調査の進め方等を規定しています。

広義の「研究ミスコンダクト」は、FFPに加え、例えば論文執筆における不適切な引用や、実質的な貢献のない人を論文の著者に加えることなども含まれると考えられています。こうした例は決して特殊なことではなく、多くの研究者が何らかの形で遭遇すると考えられます。その意味では、「研究ミスコンダクト」を身近にも起こりうる“研究の病理”と捉え、より高い倫理性を確立・保持する努力が重要です。なお、研究遂行に当たり誠実な取り組みをしたにも関わらず、結果的に誤った結論を導いてしまったケースは、研究ミスコンダクトには該当しないということは強調されるべきです。

産総研での研究は、多くの場合研究リーダーとその協力者の共同作業として行われ、世界中の多くの研究者との競争の中で展開されるという側面もあります。加えて私たちは今日、科学知識の急速な増大、加速する研究の進歩、研究内容の多様化と複雑化、境際的分野の興隆、科学・技術の社会へ及ぼす影響の増大、多様なバックグラウンドを持つ研究者の同一分野への参画、延いてはこれらに伴う新たな競争的環境の拡大等に直面しています。このような今日の状況は、研究者倫理に反することを起こしやすくしているとも考えられます。

2005年7月21日、日本学術会議の学術と社会常置委員会は、「科学におけるミスコンダクトの現状と対策」と題する報告を公表しました。その中で、科学者に対して、「自ら高い倫理性を持って、誠実かつ謙虚に科学研究の遂行に当たるべきことと共に、周辺の科学者に対しても、そのように振舞うよう求め、研究組織全体の倫理意識が向上するよう努めること」を提言しています。

私たちも科学コミュニティーの一員として積極的にその役割を果たそうではありませんか。

【関連規程等】

[国立研究開発法人産業技術総合研究所における研究ミスコンダクトへの対応に関する規程](#)

第Ⅱ部 -研究の責任ある遂行に向けて-

研究課題の立案、提案

社会ニーズの把握と科学技術の言葉による問題の提示

産総研憲章に述べられているように、産総研の研究は常に「社会の中で、社会のために」あるべきであり、研究課題の立案においても社会に目を向け、社会が必要としている、あるいは今後必要とするであろう課題を明らかにして、これらの課題に対して科学技術を用いた解決の方法を提案することが求められます。

科学技術の専門性が狭くかつ深くなるほど、一般社会はもとより周辺分野の研究者でも研究内容の正確な理解が難しくなりますが、このような状況下においても研究課題の立案には、課題解決へ向けた論理に飛躍がないよう真摯に確認することが重要です。専門を同じくする研究者からの意見を積極的に聴き、検討に取り入れることも論理の検証には有用です。その上で社会に対しても分かりやすく提案することが必要です。

このようにして立案する課題は、一人の研究者が持っている新しいアイデアや手法だけではすべて解決できることは多くありません。研究目標の設置には、それぞれの提案者が研究課題のうちどの部分を実現できるかを自ら誠実に検討すべきです。研究には「やってみなければ分からない」不確実性がありますが、可能な限り仮説や目標数値を提示して目標の達成度が他者から検証できる形を目指すことが重要です。

アイデアや手法に関するオリジナリティーの確認と尊重

研究開発の意義は、過去の人類の知識の蓄積の上に新たな知識を付加することにあります。研究課題を立案、提案するに当たっては、過去に行われた研究開発を十分に把握した上で、それらでは解決できなかった問題を明確にし、それを解決するものとして自己のオリジナルなアイデアや手法を提示することになります。

この場合自己のアイデアや手法が過去に提示され試みられていないかどうか（自己のオリジナリティーの適否）を文献、特許等で誠実に確認することが必要です。過去に同様の提示や試みがあった場合には他者のオリジナリティーとしてそれらを尊重することが必要です。また他者の研究の成果の上に立ってさらにそれを発展させる研究を行うときや、他者の研究と自己の研究とを比較対照して論ずるときには、他者のオリジナリティーを正當に評価することが必要です。

研究チームの中でのオリジナリティーの確認と尊重

他の研究者との自由闊達な対話や議論は、新しいアイデアや方法の創出に有効です。このため研究課題の立案、提案の段階において自己が所属する研究組織内外の研究者とチ

ームを形成して協働することがしばしば行われます。その場合、研究者個人が新しいアイデアや手法を可能な限り明瞭な形で提示するよう努め、また誰がいつ何を提示したかを誠実に確認し合うことが必要です。それによって、オリジナリティーが尊重される風土が形成され協働研究者との信頼関係が強固になります。

研究費の申請、契約の概念

近年提案公募型の競争的研究資金の割合が増加しており、研究費獲得の競争が激化しています。研究費の申請は、いかなる制度に基づく研究費であっても、その研究費運用の責任者とその資金を提供しているスポンサーとの契約であり、これを誠実に履行する責任があると認識するべきです。申請書の記入内容は真実に基づくものでなければなりません。研究内容については分かりやすく記述することはもちろん、誠実な記述に努める必要があります。また、要求する研究費については、当該研究課題を実施するために発生する経費として見積もりは誠実に行うことが求められます。研究テーマの重複提案自体は、競争的な資金獲得の環境の中ではいたしかたのない面もありますが、同じテーマで複数の資金提供を受けることは公正性の面で問題ですので、誠実な対応をすることが必要です。

申請書には未公表の成果内容まで記述することが求められるわけではありません。提案する研究の内容の理解に必要な限りにおいて配慮を行いつつ記述することが求められます。

研究の遂行とデータの管理

自律性と創造性の尊重

研究者は自ら研究課題を設定する場合はもちろん、分担して研究を行う場合でも、研究課題の達成のために何をどのように行うべきかを十分考え、自分の能力を最も効果的に発揮することができるようにすべきです。場合によっては研究課題の達成のために新たな手法の習得や新しい方法の確立が必要になることがあります。その必要性、重要性を十分理解した上で、ベストを尽くして果敢に取り組むべきです。研究は本質的に自律性と創造性を要求される営為です。研究遂行の各場面で自ら考え、工夫すると同時に、未知の現象に出会ったときその発見を素直に受け入れる感受性、柔軟性を養いたいものです。こうすることで、自らの価値を高め、同時に社会に対しても大きな貢献をしていくことが可能になります。

データの信頼性と研究に対する誠実性

研究で得られた結果は、後に他の研究者によって追試可能で、しかも本質的には同一の結果が得られることが保証されるものでなければ真実といえなく、また役に立ちません。一方その信頼性が崩れたときには価値がなくなるだけでなく、逆に社会に対して損害を与えるものとなりかねません。したがって研究を遂行するに当たっては、いかにすれば信頼性の高いデータが得られるかを可能な限り誠実に洞察し、最善の努力を払って収集することが求められます。

環境、安全に配慮し、生命倫理を尊重した研究の遂行

研究の遂行上必要な実験には、さまざまな危険を伴ったり、環境に対して予想し得ない影響をもたらしたりする可能性があるものがあります。そのため実験を行うにあたっては、十分な予防対策を講じた上で、なお細心の注意を払いながら進めなければなりません。産総研では所属するメンバーの流動性が高いこと、さらにはさまざまなバックグラウンドを持った人々が同じ職場で研究に従事していることも踏まえて、組織としての安全に対する管理体制やその責任体制を明確にしています。研究者が、自らと共に協働して研究に従事する人々の安全や環境に対し、責任を持った取り組みを行うことの必要性、重要性は言うまでもありません。また、生命倫理を尊重した研究の遂行も重要です。そのためにも、研究の実施に当たり、環境や安全、生命倫理等に関係する各種規程、ガイドラインを事前にチェックしそれらを遵守することが求められます。

【関連規程等】

[環境安全憲章](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所安全衛生管理規程](#)

[安全ガイドライン（産総研安全衛生管理指針）](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所ライフサイエンス実験に関する倫理及び安全管理規程](#)
[国立研究開発法人産業技術総合研究所野外実験等における安全確認体制の整備に関する規程](#)
[微生物実験取扱要領](#)
[医工学応用実験取扱要領](#)
[ヒト由来試料実験取扱要領](#)

安全保障輸出管理の重要性

研究機器等の海外への持ち出しや技術情報の提供等に当たっては、我が国及び国際社会の平和及び安全の維持のため、安全保障輸出管理に関する法令の遵守が重要です。産総研では規程を定め輸出管理の確実な実施を図っています。研究遂行時のみだけでなく成果発信等に当たっては十分注意することが求められます。

【関連規程等】

[国立研究開発法人産業技術総合研究所安全保障輸出管理規程](#)

研究資金の適正な使用

研究資金の使用に当たっては、公的研究機関で働く研究者として資金を最も効果的、効率のかつ適正に使うことがきわめて重要です[†]。研究資金の種類によって使用範囲や使用方法についての自由度に違いがあるため、それぞれの制度に従うことも必要です。

【関連規程等】

[競争的資金等の適正執行の確保に向けた取り組みについて](#)

研究データの取り扱いと管理の重要性

研究は注意深く設定した実験・観測や論理思考・数値計算などを駆使して進められます。それらの手法の妥当性や得られたデータの正しさが客観的に評価されて初めて成果として認められます。このため、論文等の発表に直接用いたものだけでなく、関連する研究記録は適切に保管し、事後の検証が行えるよう十分な期間保存しなければなりません。

研究ノートとその保存

研究ノートは研究者の研究活動の歴史を記す大切な研究記録書です。それを自らが記録・保存することにより研究・開発のオリジナリティーを証明し、かつ保護します。また、研究ノートは産総研での研究成果の貴重な財産でもあり、研究者の流動化が進んだ今日において、研究成果の不正な流出を防ぐ研究管理上の観点からも重要なものです。産総研では研究の真正性を示すことができるように、「産総研研究ノート」（紙ノート又は電子ノート）により、必要な情報を残すことが義務付けられています。

【関連規程等】

[国立研究開発法人産業技術総合研究所における研究記録の管理等に関する規程](#)

[†]研究資金の不適切な使用に対しては、懲戒処分、各資金制度への応募資格の停止などのペナルティーが課されます。

データの管理

「産総研研究ノート」への記録がなじまない各種データについても、研究成果の検証に必要なものはそれぞれ適切な方法で保存しておく必要があります。研究の客観性を確保するためには、収集されたデータの結果だけでなく、その日付や順序などについても注意を払い、「産総研研究ノート」にもその所在を明記するなどして、後で疑義が生じないようにすることが重要です。

データの帰属を明確に

産総研において得られた実験データを含む研究成果物は、基本的には産総研に帰属します。データの取り扱い、研究者が外部への異動する場合はもちろん、内部で異動する場合についても関係者間で十分な合意を得なくてはなりません。

複数の研究者が関わる研究だけでなく、外部からの委託研究、外部との共同研究、海外研究機関での研究などにおいてもこれらの契約の際に成果の帰属を明確にしておくべきです。このような契約に基づく研究では重要なデータが情報公開上の制約や、国際的な制約を受ける場合も考えられます。研究を開始する前にこれら問題点を解決しておく必要があります。

【関連規程等】

[国立研究開発法人産業技術総合研究所研究成果物等取扱規程](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所研究試料取扱規程](#)

成果の発信

成果発信の意義

研究成果を社会に向けて発信することは、研究により得られた新たな知見や発見を研究者コミュニティで共有するためだけでなく、研究成果の社会への還元の重要な部分です。報告あるいは提案された実験法、解析法、結果等は、専門を同じくする研究者の検証と批判を経ることによって、人類の共有すべき知的財産となっていくます。学術論文、特許出願等に加え、研究成果を技術移転して行くことも、成果を社会へ還元するための重要な方法の一つです。

論文発表のあり方

論文発表にあたっては、他の研究者がそれをもとに新しい成果を積み上げることができるようになることが重要です。論文の著者は研究成果を発表することによって、内容についての責任を負います。そのため発表するにはその内容や時期について十分に検討する必要があることは言うまでもありません。

オーサーシップのあり方

研究の着想・計画、実施、結果の解釈に関して実際に貢献し、論文の原稿執筆や重要な知的内容の批判的な改定を行う等、原稿執筆への本質的な寄与を行い、最終原稿を承認する人がオーサーシップを持つ著者であると考えられています。複数の著者によって執筆された論文の場合、それぞれの著者は、自分が担当した箇所の正確性と公正性に関する疑問が適性に調査され、かつ、解決されることに責任を持つことはもちろんですが、それだけではなく、他の著者が記述した箇所を含む、論文全体についても、同様に責任を持つことが求められます。名誉著者として、実際に貢献をしていない人の名前を入れるのは広義の研究ミスコンダクトと考えられており、避けるべきことです。著者、謝辞の記載法は、研究組織、研究分野、学術誌にそれぞれ固有の慣例や独自のルールがありますので留意することが必要です。著者・謝辞の取り扱いについては、研究をまとめる段階でよく議論し当事者間で納得を得ることが必要です。

連絡担当著者 (CA) としての責務

連絡担当著者 (Corresponding Author = CA) は、連名の論文における著者代表として、論文提出先の学会や査読者との連絡担当者としての役割があり、学会や査読者からの問い合わせに対して真摯に対応することは当然ですが、同時に、いくつかの点において、論文全体に重要な責任があることを認識しておく必要があります。例えば、各共著者が分担記述した場合、共著者全員が論文最終原稿の記述内容を承認し、その論文の投稿に同意していることを確認する責任があります。また、その論文の共著者一人一人に共著者となる資格があり、いわゆる「名誉著者」が含まれていないか、逆に、本来共著者となるべき研究者が抜けていないか、等について確認するのは、連絡担当著者の重要な役割です。

分割発表

論文として公表する場合には、論文数を増やすために一つの研究成果を多くの小論文へ分割するべきではありません。また、類似データを異なる学会誌へ投稿することは避けるべきです。これらの行為は、成果の検証を困難なものにし、自らのオリジナリティーの明確さを損ね、その結果研究成果の価値を低下させることになりかねません。

適切な引用

他の研究者の発表結果や、未発表データあるいはアイデアを適切なプロセスを踏まず、かつ引用もせずに記述することは、暗黙に自分のオリジナルであるかのように剽窃することになり、研究ミスコンダクトに該当します。他の研究者の著作物を公正に引用するためには、「主従関係」「明瞭区分」「出所表示」の3つの条件を厳密に守ることが重要です。

「主従関係」は、あくまでも自分の著作が「主」で、引用する対象が「従」の関係にある書き方をしなくてはなりません。言い換えれば、引用箇所が自分の著作の大部分を占めるのは不適切と考えるべきです。「明瞭区分」は、自分の著作において、どこが引用箇所なのか、読者が明瞭に区別できる書きぶりになっていないとはなりません。「出所表示」は、引用の出典が明記されていないとはなりません。これら3つの条件を遵守することを通じて、研究者は自らの行った研究のオリジナリティーを主張するばかりでなく、他の研究者のオリジナリティーも尊重しなければなりません。人は他人から聞いたり、議論の中で出てきた事柄や新しいアイデアを、時間の経過と共に自らのアイデアであったかのように誤認してしまうこともあります。アイデアは印刷物になっていないことも多く、証拠となるものが無い場合もあり得ますので、その由来を客観的に確認し、必要に応じて適切に引用するように十分注意する必要があります。コンピュータープログラム、特許、遺伝子組換え体、合成試薬等の利用についても同様にオリジナリティーを尊重した厳格な運用を行わなければなりません。

研究成果と資金の関係

複数の関連するテーマを行っている場合、それぞれの研究資金とその資金によって得られた研究成果を整理しておくことが重要です。

メディアへの公表のあり方

研究成果の公表は、学術誌や学会誌などにおいてピアレビューを経た発表をまず行い、必要があればマスコミや一般誌へ発表するのが通常の順序です。学術的な検証を経ないでメディアに発表する必要がある例として、国民の安全・健康に関して緊急に重要な調査結果や研究結果を得た場合があります。このような研究結果に対しては、産総研として責任を持つべきであることから、発表は個人ではなく組織が行います。また、産総研の研究者が一個人として行った発言や意見表明であっても、公的研究機関の職員として社会的な重みを持つことがありますので、個人的な見解と組織や研究コミュニティでの合意を得た見解を明確に区別した上で、その責任を十分自覚して発言することが重要です。

特許出願の検討

研究計画の立案時、実験の過程、実験結果の検討やとりまとめ、学会発表での議論のとき等、何れの段階においても、ある課題を認識し解決策を着想したとき（分野により実験データで着想を証明したとき）が発明の発生時になります。日本をはじめ多くの国の特許制度は、最先の出願人にのみ特許権が与えられるので（先願主義）、発明の発生から一日でも早く出願を行うことが望まれます。

【関連規程等】

[産総研知的財産ポリシー](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所職務発明取扱規程](#)

特許出願における発明者

誰が真の発明者となるかは、実際に何らかの創造的貢献をした者を発明者とするべきであり、着想に貢献しているかどうかを判断して決めるべきです。単なる管理者、単なる補助者、単なる委託者は発明者とはなりません。産総研での研究により生まれた発明は職務発明とされています。産総研との雇用契約が無い場合には、外部人材受け入れの各制度によりその扱いが定められています。

受託研究、共同研究における成果発表

産総研は受託研究、共同研究等の研究成果を原則として公表することとしています。しかしながら、研究を進める上で知り得た情報は非公開とすること（守秘義務）が社会の原則ですので遵守することが必要です。このため受託研究、共同研究の成果を発表する場合には、守秘義務に抵触することがないように事前に相手先の確認を得ることが重要です。

【関連規程等】

[国立研究開発法人産業技術総合研究所受託研究規程](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所共同研究規程](#)

[秘密保持契約等に関する運用要領](#)

外部への技術移転

産業技術の研究は、単なる知識の獲得にとどまるのではなく、結果を社会へ還元して行くことが期待されています。産総研で行われた研究成果が、産業界に円滑に技術移転・事業化されたり、更に製品となって社会へ還元されるよう努めることは、産総研研究者に望まれることです。このため、技術移転、共同研究等を通じた産学官連携、ベンチャー起業や、大学、企業等との人事交流を積極的に行うことが求められます。

このような外部との協力を行う上では、利益相反（職員の得る個人的な利益が、産総研での公的な職務における責任と衝突する状態）や責務相反に十分気を付ける必要があります。

【関連規程等】

[利益相反マネジメントポリシー](#)

[知的財産権の実施許諾及び譲渡に関する規程](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所利益相反マネジメント実施規程](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所ベンチャー技術移転促進措置実施規程](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所技術研修規程](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所外来研究員規程](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所兼業等規程](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所倫理規程](#)

研究成果と社会とのつながり

産総研の研究成果には、論文、特許等のほか、標準、データベース、政策提言、ロードマップ等、社会が直接利用可能な形で提供されるものが様々に存在します。これら成果が社会で活用されることが、産総研の高い研究能力とパフォーマンスの証明となり、それが次の研究展開に向けた資金獲得に活用され、新しい成果を生み出して行く循環が生じます。このように研究を進化・発展させる構造を常に持つことで、研究はますます社会的に意義のあるものへと展開でき、また、産総研の組織としての存在意義も強固なものとなると考えられます。

研究者・研究リーダーの役割

審査における義務と社会への責任

産総研の研究者は、研究コミュニティの一員としてその責任を果たすためにも、投稿論文や応募課題の審査に積極的に参加すべきです。審査は、専門家としての評価を適正に行うことを強く求められていることに十分留意すべきであり、評価に恣意的な視点を混入してはいけません。また、求められている評価が自己の能力を超えていたり、利害関係によって公正な評価が困難であると判断する場合には、審査員を辞退すべきです。

審査員は、審査を通して、他の手段では得られない研究上の情報を入手できる特権を持つ立場にあることから、それらの情報を投稿者や応募者の不利益に、あるいは自分自身や第三者の利益のために不正に利用することは許されません。

研究者間のコミュニケーションの重要性

研究は一人で行えるものではなく、自分の主張を大事にしつつも異なる立場や異なる見解を持つ研究者とも理解しあえる度量と協調の精神を発揮して、良好な人間関係を築いていくことが重要です。

特に上の立場に立つものは研究の議論においては上下関係などなく、真理のものさしだけが力を持つものであることを肝に銘じてコミュニケーションを大切にすることが重要です。このような場合において、自らの見解を大切にしつつ、さまざまな研究者の考えの統合を図っていくことは決して簡単なことではありませんが、研究リーダーに求められる重要な資質です。

リーダーの役割と責任

研究リーダーは、研究の立案、遂行、成果の発信をリードすると共に、各研究者が十分に能力を発揮できるよう研究環境を整え、研究者の成長と、適性に応じたキャリアパスの形成に配慮しなければなりません。

研究の立案にあたっては、ミッションに照らし設定するのは勿論ですが、テーマの社会的意義や学問的な意義を明確に捉え、産業界や行政を始めとする社会状況や所内の状況を把握しなければなりません。

研究の遂行に当たっては、研究者の創意や能力を最大限発揮できるように配慮すべきです。研究環境の整備には、個々の研究者がそれぞれの得意分野で最大限の能力を発揮し、それが有機的に絡み合い、相乗効果により大きな成果を得ることができるようすることが重要です。

研究者の流動性も高まっています。研究リーダーは産総研を離れたグループ員の研究成果について問い合わせがあったときに対応できるようにしておかなければなりません。

差別やハラスメントの無い職場環境

職員は、互いに雇用形態・職種・身体的・年齢・性・国籍などの違いを超え、互いに尊重されるべきです。研究ハラスメントやセクシャルハラスメント等の問題が起こらないよう日頃からコミュニケーションに心がけ、相互理解に努め信頼関係を築くよう努めるべきです。特に、リーダー的立場にある者は、その権限を適正に行使するように心がけてください。それでも何らかの問題が起こってしまったときには、迅速な対応が肝心です。

【関連規程等】

[国立研究開発法人産業技術総合研究所におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程](#)

[国立研究開発法人産業技術総合研究所ハラスメントへの対応に関する規程](#)

おわりに

この行動規範はできる限り分かりやすくすることを念頭に置き作成しましたが、必ずしも全てにわたって見解を明確にして提供するものではありません。不十分な点は、今後の様々な機会での議論、多くの経験を通して、よりすぐれた内容に進化・発展させることが重要だと考えています。